

仕 様 書

- 1 件 名 印旛沼流域下水道物井ポンプ場で使用する電力
(複数単価契約)
- 2 履行場所 四街道市物井字小堤 5 6 1 番地の 1
印旛沼流域下水道物井ポンプ場
- 3 履行期間 平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

4 仕 様

(1) 電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 ボルト
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 ボルト
エ 標準周波数	5 0 ヘルツ
オ 受電方式	常時回線受電
カ 自家発電設備	あり (非常用、系統連携なし)
キ 蓄熱設備	なし

(2) 契約電力等

ア 契約電力	常時 6 4 0 キロワット (契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいう。)
イ 予定電力量	1, 2 6 7, 0 0 0 キロワット時 (詳細は別紙のとおり。なお、予定使用電力量は確約する使用電力量ではないので増減を生じる可能性がある。)

(3) 電力量等の検針

ア 自動検針装置	有
イ 電力会社の検針方法	遠隔自動検針
ウ 計量器の構成	電力需給用複合計器 (通信機能付、精密級) 交流 3 相 3 線式 110 ボルト 5 アンペア 50 ヘルツ パルス定数 50, 000 パルス/キロワット時 P C T 6, 600/110 ボルト 200/5 アンペア

(4) 需給地点

需要場所における千葉県の新設した第 1 号柱上の地域を管轄する東京電力パワーグリッド株式会社の架空引込線と千葉県の開閉器電源側接続点

(5) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ

(6) 保安上の責任分界点

上記需給地点に同じ

5 その他

(1) 非常用発電機を次のとおり 1 台設置している。

1,000 キロボルトアンペア 1 台

(2) 使用期間中力率 97 パーセントを保持する予定である。

(3) 契約の履行のため、千葉県所有の土地を使用して設備を設置し、又は千葉県所有の施設を使用する場合は千葉県の承認を得た上で無償で使用する事ができる。

(4) 各月における使用電力量を翌月初旬に電気使用量報告書（別紙 2）により報告を求
ことがある。